

デフレ脱却等経済状況検討会議について

(デフレ脱却等経済状況検討会議資料)

デフレ脱却等経済状況検討会議の開催について

〔平成24年4月13日
内閣総理大臣決定〕

1. 趣旨

デフレ脱却と経済活性化に向け、日本銀行との連携の下、政府として、効果的かつ体系的に経済政策を構築するとともに、物価等経済状況の点検を行うため、国家戦略会議における日本再生戦略の検討の一環として、「デフレ脱却等経済状況検討会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成員

- (1) 会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 会議には、内閣総理大臣及び副総理が随時出席するほか、議長は、必要があると認めるときは、関係大臣その他関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

会議の庶務は、内閣府において処理する。

4. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。

(別紙)

デフレ脱却等経済状況検討会議構成員

議長	内閣官房長官
	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼国家戦略担当大臣
構成員	内閣府特命担当大臣（金融）
	財務大臣
	経済産業大臣
オブザーバー	日本銀行総裁

デフレ脱却と経済活性化の4原則

平成 24 年 4 月 27 日
デフレ脱却等経済状況検討会議

デフレ脱却と経済活性化に向けた本会議における取組の検討に当たっては、以下の4つを原則とする。

原則1 適切なマクロ政策と同時に、政府を挙げて構造的課題にしっかり取り組む

- ・ 10年以上続く課題であるデフレ脱却のためには、適切なマクロ政策運営はもとより、デフレを生みやすい経済循環を是正する構造的課題への取組が必要。

原則2 「人を動かす」＝人材への投資、人と企業の移動促進により高い所得を実現

- ・ 次世代育成のための方策を幅広く検討。非正規雇用と正規雇用の均衡処遇を推進。
- ・ 復興需要を含め経済状況を点検しつつ、リーマンショック後の危機対応措置の次の段階に向けた検討。

原則3 「モノを動かす」＝抑制された潜在需要を実現し、モノのデフレと資産デフレを是正

- ・ 抑制されたモノ・サービス、資産への潜在需要を顕在化させる幅広い方策を検討。
- ・ 製品のみならず、サービス部門も海外進出等によりアジアの成長を生かす視点を重視。

原則4 「お金を動かす」＝民間資金の流れを活発化する

- ・ PFI や財投の活用をはじめ様々な手段により民間資金（特に、余裕のある高齢層）を活かすことを重視。

デフレ脱却と経済活性化に向けた検討課題

平成24年4月27日
経済財政政策担当大臣

デフレ脱却と経済活性化のためには、復興需要を含め経済状況の点検を行いつつ、適切なマクロ経済運営はもとより、生産、分配・支出にわたる構造的課題に取り組むことが必要不可欠である。

こうした取組を通じて、以下を目指す。

- ① 「人を動かす」＝人材を育て企業の新陳代謝を促すことで所得の増加を実現する
- ② 「モノを動かす」＝モノ（サービスを含め）と資産に対する潜在需要を実現し、モノのデフレ、資産デフレの双方を是正する
- ③ 「お金を動かす」＝十分には活用されていない民間資金が動くようにする

その際、具体的に動き始めることが重要であり、成功事例をできるだけ早期に生み出し、デフレ脱却と経済活性化に向けたモデルを示していく。

1. 「人を動かす」＝人材への投資、人と企業の移動促進による高い所得の実現

経済成長の源泉である人的資本を蓄積することが必要である。また、経済状況の改善とともに、リーマンショック以降の危機対応措置を縮小する一方、起業等のビジネスチャンスを拡大することが重要となる。こうしたことにより、交易条件の改善、賃金や収益など所得の増加につながる好循環を復活させる。

(検討課題例)

- ・ 企業や家計は次世代育成のための余力が低下。幅広い方策により次世代の人的資本への投資を促進
- ・ 多様な人的資本による経営（ダイバーシティ・マネジメント）の促進
- ・ 大学発ベンチャーへの資金供給支援による起業促進
- ・ 新興国との価格競争による消耗戦を脱し、非価格競争力でグローバル需要を獲得するため、オンリーワン企業・技術への支援を強化、官民の研究開発を推進
- ・ リーマンショック後の危機対応措置（中小企業金融円滑化法等）の次の段階に向けた検討
- ・ 中小企業経営者等の再起を促す制度改革
- ・ 企業の再編が進みやすい環境づくりによる収益率の改善
- ・ 法人等の参入規制のあり方を全般的に見直し、働く人の所得とワークライフ・バランスの改善を図る
- ・ 非正規雇用と正規雇用の均衡処遇の実効性確保、等

2. 「モノを動かす」＝抑制された潜在需要を実現し、モノのデフレと資産デフレを是正

我が国は、モノ、サービスというフローのデフレに加え、長期にわたる資産（ストック）のデフレが続き、投資や消費の抑制、デフレ予想の継続につながっている。抑制された需要、例えば、医療・介護等の成長分野の潜在需要、競争力のある我が国サービスに対するアジアの需要、「広くて、耐震、エコ」な住宅等の資産への需要等を顕在化させ、フローのデフレとストックのデフレを是正する。

（検討課題例）

- ・ 東日本大震災後に急増している耐震・省エネの住宅・事業用建築物の需要、より広い住宅への子育て世代の需要等を満たすため、あらゆる政策を動員し、改修・建替え等の投資を促進
- ・ 不動産市場の活性化のため、**J-REIT** の資金調達手段の多様化、中古不動産市場の整備等を促進
- ・ インフラの耐震化や更新のニーズは高まっており、優先順位を明確にしつつ、**P F I** / **P P P**、財政投融资等を活用して整備
- ・ 社会保障・税一体改革の推進や、余裕のある高齢者からの移転の促進等により、現役世代の消費を拡大
- ・ 例えば、医療・介護等の成長分野における潜在需要を実現するため、規制緩和等を促進
- ・ サービス部門も海外進出等によりアジアの成長を生かす視点を重視（日本の供給能力超過の吸収にも寄与）。このため、サービス産業の海外進出を金融、人材の訓練支援、相手国の規制緩和の交渉等により促進、等

3. 「お金を動かす」＝民間資金の流れを活発化する

(成長ファイナンス推進会議と連携)

我が国が長期デフレから脱却できない背景には、経済の血液であるお金の巡りが悪いことがある。1,500兆円近い個人金融資産の半分以上が現預金で保有される状況が続くなど、民間のお金が成長マネーとして十分機能していない。経済的余裕のある高齢層の資産を含め民間のお金の流れを活性化し、消費や投資につながるメカニズムを築く。

(検討課題例)

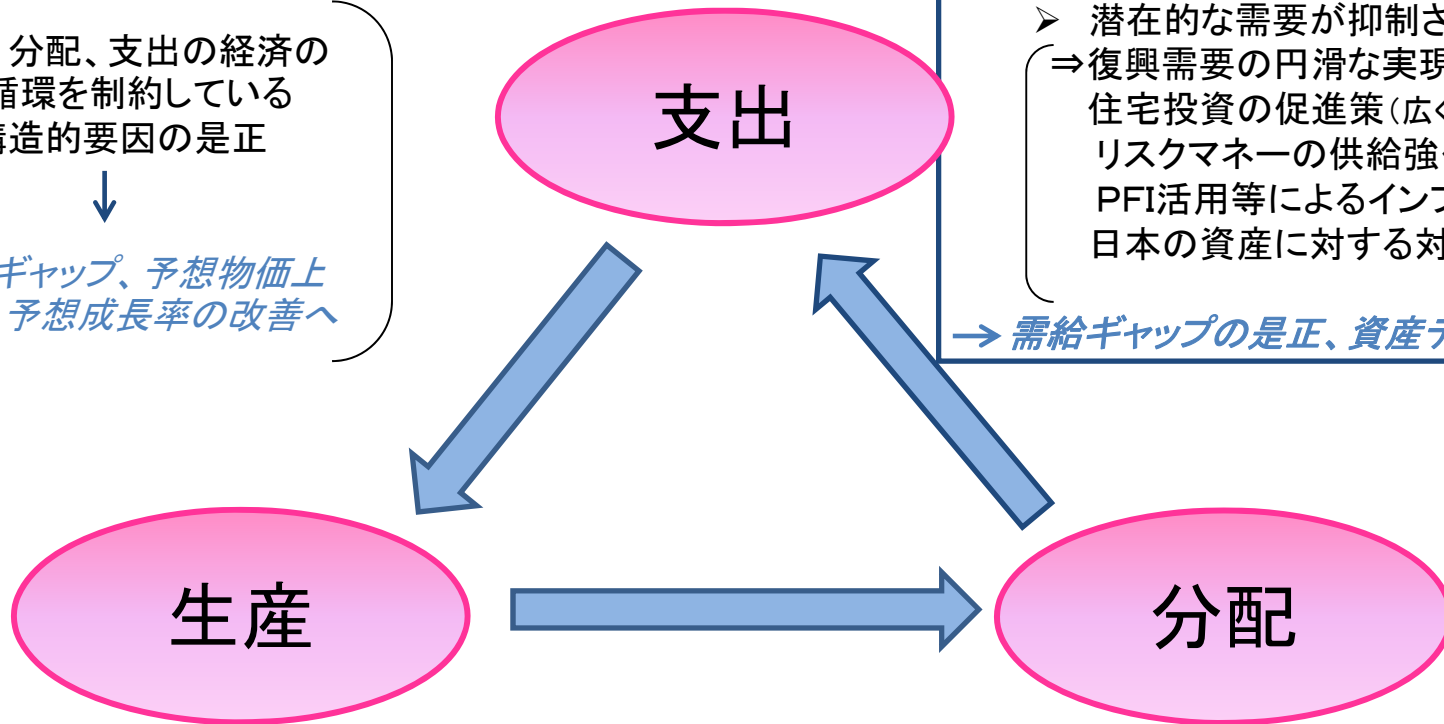
- ・ 官民連携ファンドの活用を促進（P F I の促進、農林漁業6次産業化）
- ・ 投資、寄付（特に、余裕のある高齢者による）の拡大による次世代育成支援を促進
- ・ 官民連携によりマイクロ金融を促進し、ソーシャル・ビジネス、若者・女性の起業等を支援
- ・ 幅広い家計による国内外への長期・分散投資を通じた資産形成の促進
- ・ アジアの新興国等の金融・資本市場の整備に向けた協力を推進し、為替・金融市場の安定を通じて経済成長を促進、等

デフレを生きやすい経済循環

生産、分配、支出の経済の好循環を制約している構造的要因の是正

↓

需給ギャップ、予想物価上昇率、予想成長率の改善へ



- 需要不足・需給ギャップの存在
 - 潜在的な需要が抑制されている可能性
 - ⇒ 復興需要の円滑な実現、民需への移行
 - 住宅投資の促進策(広くて、耐震、エコ等)
 - リスクマネーの供給強化策
 - PFI活用等によるインフラ投資促進策
 - 日本の資産に対する対日投資促進策

等

→ 需給ギャップの是正、資産デフレの是正

- 生産が所得(賃金、収益)の増加に結びつかず
 - 人的資本の蓄積不足(企業、家計の余力の低下)
 - [⇒ 人的資本の形成を促す方策]
 - より高い所得を得られる分野へ移動しにくい
 - [⇒ 人材、企業の移動(退出、転業、起業)促進策]
 - 交易条件が悪化しやすい
 - [⇒ オンリーワン技術等の非価格競争力の強化策、サービス産業の海外展開促進策]

→ 所得の増加を伴う生産・成長の実現、実力に裏打ちされた将来展望を持てる中間層の復活

- 現役世代の多くが支出を拡大する余裕がない
 - 現役世代の負担が大きく余裕が少ない
 - [⇒ 一体改革による現役世代の給付増、高齢者による次世代育成のための寄附・投資の促進策]
 - 正規雇用・非正規雇用の格差が大きい
 - [⇒ 被用者保険の適用拡大策、公正な待遇確保の促進策]

→ 厳しい状況にある現役世代への分配促進